

## 平成 24 年度 第 3 回三重県経営戦略会議概要

- 1 日 時：平成 24 年 8 月 3 日（金）13:00～15:30
- 2 場 所：アスト津 4 階 研修室 A
- 3 出席者：奥田委員、小西委員、白波瀬委員、西村委員、速水委員（座長）  
増田委員、宮崎委員、鈴木知事
- 4 議 題：（ 1 ）県政における当面の主な課題～子どもの育ち・子育て支援～  
（ 2 ）県政における当面の主な課題～医療・健康対策～  
（ 3 ）県政における当面の主な課題～選択・集中プログラムの展開～

### 開会

#### 鈴木知事：

- ・今年度は短期の課題と中長期の課題を議論いただいて、短期の課題については来年度予算の前提となる県政運営の元になる議論をしていきたい。今日のテーマである「子どもの育ち・子育て」、「医療・健康対策」というものも平成 25 年度の県政運営に反映させたいという思いでテーマ設定させていただいた。
- ・報告事項として 3 点ある。  
一つは、約半年かけて検討し作成した「みえ産業振興戦略」で、職員が 1,052 社を訪問して、5,000 社のアンケートを行ったうえでの現場の声を踏まえた戦略である。これまで 20 年間行ってきた産業政策の総括を踏まえた戦略であるので、ご一読いただければと思う。
- ・次に、今日の議題でも触れているが、7 月 25 日に三重県で初めての総合特区である、みえライフイノベーション総合特区が内閣府から指定された。今までのものづくりに加えて、ライフイノベーションに関係する産業の振興にも取り組んでいきたい。
- ・最後に、7 月 22 日～30 日、熊野市、御浜町、紀宝町において、王貞治氏が理事長、村田兆治氏が専務理事をされている財団で、第 22 回世界少年野球大会が開催され、世界 15 の国・地域から子どもたちが約 400 人、関係者全体では約 6,200 人の方に来訪していただいた。今回、経済効果云々よりも、国際交流が難しい地域でこのような大会が実施できたという点が大きな成果であった。また、人格者で気配りの行き届いた立居振舞も含め、全力で物事にあたる王貞治氏と地域の子どもたちが交流できたことが非常によかった。

#### 速水委員（座長）：

- ・本日は、県政における当面の課題として、子どもの育ち・子育て支援、医療健康対策、選択・集中プログラムの展開について意見をいただきたい。

## <事務局から資料1の説明>

### 議題1 県政における当面の主な課題～子どもの育ち・子育て支援～

#### 奥田委員：

- ・三重県も昔に比べると随分画期的な子育て支援策を網羅的に展開していると感じる。振り返れば、自分が子どもの頃は自由放任というか、親に対する目ぼしい支援策もなかったから、今の子育て世代は恵まれていると思う。
- ・子育て支援に関する様々な取組を行っていくことが重要であると認識しているが、単に施策を打ち出すだけでなく、常にPDCAサイクルを回し、ちゃんと実行に移して、施策の有効性などについて不断にチェックしつつ、改善に向けたアクションも図って欲しい。
- ・三重県では生活保護世帯の高校進学率が全国平均よりも低いとの結果が出ている。単純にみれば、これを全国並みに高めていく必要があると言えそうだが、家庭の事情も絡むこうした問題に、県がどこまで関与していく必要があるのか。この点については、中長期的な課題として落とし所を探ってもらえればと思う。

#### 小西委員：

- ・3頁の調査結果をみると、中学生の場合、日頃の悩みを自分に相談していると感じている保護者が8割に対して、相談している子どもは5割に過ぎず、両者の間でギャップがあるとの結果が出ている。子どもは日頃の悩みについて、すべてを親に話すものではない。この結果をどう解釈すべきか、なかなか簡単ではない。
- ・10頁に関して、生活保護世帯の子どもの大学進学率は定義上0%となるはずである。つまり、生活保護世帯の子どもには高校を卒業したら、自活することが前提で、できれば親を経済的に支えるということになっており、大学は教育上のオプションという位置付けになっている。ただし、わが国では現在、大学の卒業を前提に就職制度が成り立っているという実態があり、大卒の生涯獲得賃金が高卒より高いというのも厳然たる事実である。
- ・一方で、高校卒業を一つの区切りとして、成人を18歳以上とみなし、選挙権を18歳に引き下げるべきとの議論が高まっている。
- ・このような状況の中で、貧困の連鎖を断ち切るためには、「生活保護世帯や施設入所の子どもの就学は高校まで」という大前提を見直す時期が来ているのかもしれない。生活保護世帯の就学支援については逆に「大卒まで」に引き上げていくのが良いのか、線引きがなかなか難しい問題であるが、そこは知事に悩んでもらい、県民に対して何らかの問題提起をして欲しい。

#### 白波瀬委員：

- ・資料に掲載されたデータはどれも興味深い。ただ例えば、一口に「子ども」といっても、その年齢層が広すぎて、そもそもどのステージにある「子ども」を政策

対象として県が注目しているのかははっきりしないところがある。子どもといっても乳幼児と小学生、中学生、高校生というように、ライフステージに応じて親や地域などとのかかわりが違ってくる。

- ・ 8頁の児童虐待相談対応件数について、三重県は平成20年度以降全国と比べて急激に増えているが、その間どのような動きがあったのか、教えていただきたい。
- ・ 貧困の連鎖が社会的問題となっているのと同様に、虐待も連鎖する傾向にあるという点にも注目すべきだ。親から虐待を受けてきた者は、自分が親の立場になった時に「自分の子どもをどう慈しんだら良いかということすら、理解できない」という状況も想定される。
- ・ 現在、わが国で10代から20代前半で子どもを持つ女性のほとんどはいわゆる「できちゃった結婚」で、出生行動が家庭事情や経済力と密接に関係している。その点で、県が「妊娠レスキューダイヤル」や「思春期ピアサポーター」など、望まない妊娠を未然に防止する施策を率先して行っているのはとても良いことだと捉えている。こうしたデリケートな問題は概して家庭内で処理・解決されてきたものの、家庭の受け止める力が弱くなってきたという事情があるので、地域としても問題解決にむけて積極的にかかわることが重要である。
- ・ イギリスではかつて、ブレア政権初期に子どもの貧困率が上がって大きな問題となったが、その主因は10代の母子家庭の増加であった。その解決のために政権が重視したのは「教育」で、学校現場における性教育の充実に注力した。また、スウェーデンでも性教育が充実しており、適切な教育を施すことによって妊娠を未然に防ぐというスタンスが取られている。
- ・ 翻ってわが国では、性教育に関して政党間の考え方の違いが大きいので一筋縄ではいかないとは思いますが、子どもたちのリスクを下げることを最優先に考えるのであれば、ある意味で手段を選ばないようなところも必要だ。いかに早くからきちんとした教育を受けさせ、少なくとも「子どもが子どもを産む」ような事態を未然に防ぐための対策を講じる必要がある。
- ・ 負の再生産を防ぐため、家庭内で解決されてきた個の問題に、行政がどれだけ入り込むのかという難しい問題であるが、虐待については、リスクがあっても踏み込んでほしい。

#### **西村委員：**

- ・ 何を解決するための資料なのかがわかりにくい。
- ・ 私は民間から教育現場に入って「ここまで学生が弱っているのか」ということを非常に感じた。学生は就職試験に落ちると、どんどん落ち込んでしまい、学校に来なくなるケースが多い。社会に適應しないまま卒業してフリーターのようにになってしまう学生も結構いる。
- ・ いまボランティアで津高校の先生たちと一緒に人間教育のようなことをやっているが、子どもが社会と接する機会が少ないと感じる。進学校の子どもは勉強はできるが、それ以外の知識とか経験がないので、社会に出てから初めて負ける子

- どもが多い。
- ・子どもたちが弱い原因の一つに親が弱いことが挙げられる。昔は親が子どもに構ってあげられないかわりに一生懸命な生き様を見せることで子どもを育てていたような気がする。今は豊かになって親も全てのことによって一生懸命生きる必要がなくなり、子どもたちも社会に出て自分の力で生きる術が分からなくなった。
  - ・いま津高校の先生達と話しているのは、子どもを教育することに加えて親の教育をしようかということである。進学校では恵まれている家庭の子どもが多い。そうした家庭では母親が主婦の場合が多く、あまり世の中の動きに関心がなく、良い高校、良い大学、良い会社に入ることが子どもに良いと考えている。社会で生きていくためにはこういう経験をした方が良いということがあまり分からない。私は高校で保護者に対して、「勉強はさせずに、クラブ活動をさせて、何でも良いから社会生活の中で一番を取るような生活をさせた子どもの方が強い」という話を毎年行っている。
  - ・学校が子どもの教育にどこまで踏み出すのかどうか、学校が社会で生きていくための力をすべてつけさせてはどうか。学校も家庭も、性教育やしつけなど、それぞれがここからは学校、ここからは家庭というように境界線を引くことを避けている可能性があるので、学校はここまで教育として踏み込むという明確な線を描いても良いと思う。そうしないと、中途半端な部分が増えて社会生活の弱い子ができていくのではないか。

#### **増田委員：**

- ・子ども条例はどこの県でも知事部局で作るケースが多いが、できれば教育委員会でやってみても良いと思う。最近では教育委員会不要論みたいなものがあるが、教育委員会では知事が責任をとれなくて民意が届かないので、なるべく知事部局に移して行えばいいといった意見がある。子どもの成長過程の多くの時間は学校で拘束されており、一度真剣に教育委員会の方で家庭の絆や地域の絆についてどうやって図っていくかということ考えた方が解決策により届くのではないか。文科省は教育委員会の権限を知事部局に移すことを嫌がるが、逆に教育委員会でこうしたことを行うことについても反対があるかもしれない。しかし、こういうことを本気でやらないと、厚みのある政策にはつながらない。
- ・こういう分野では、どういう事象まで行政が乗り出していくかということを決めるのは難しい。いま大津市で問題になっている虐待のようなものには行政がもっと乗り出さなければいけない。児童相談所については、私も二期目の途中くらいから結構出向くようになったが、ああいう場所はどうしても行政のエアポケットになりがちで、職員も劣悪な環境で仕事をしている。職員の士気を高めるためにも、知事がたまに顔を出して状況を確認する必要がある。児童相談所の体制を強化すると確実に相談件数は上がるが、潜在的な案件の掘り起こしにつながるため、相談件数が上がること自体は行政の手が届くということで悪いことだとは思わない。

- ・子どもの養育は親の責任だということで、一度保護した子どもを親元に戻すケースがあるが、最近では簡単には戻さない。一度児童虐待したということは養育する責任を持ってないということであり、再発する可能性が高い。一度親元に戻してしまっただけのために、より悲劇的な結果を出してしまっている場合の方が多いような気がする。一番重要視すべきは子どもの将来であり、安易に親に戻すのではなく、社会で子どもに責任を持つという考え方に切り替えていかなければいけない時期かもしれない。そうすると、児童相談所や児童養護施設などの体制の充実が必要になる。こういう分野こそより行政が前に乗り出していく時期に来ていると思う。

### 宮崎委員：

- ・今は夏休みなので朝散歩をしているとラジオ体操の風景を見かけるが、久しぶりに年の差遊びをしているところを見た。我々の時代は常に年上の子どもが年下の子どもの面倒を見ていたが、今はこういう場所では見られなくなった。
- ・最近の新卒者は人に怒られた経験がない者が多い。そのため会社で怒られると落ち込んで会社を休んでしまう。ひどい場合にはうつになるケースもある。資料の中に親に悩みを打ち明けている子どもの割合というのがあるが、私自身の子どもの時代も親に悩みを打ち明けたこともないし、親も余裕がなくて子どもの悩みなんて聞こうともしなかった。これが普通だと思う。企業の立場から子どもを見ると非常に弱っていて、怒られることのない環境で育ってきたので、怒られることへの耐性が少ない。
- ・先程、大津のいじめの話が出たが、今は先生に権力が殆どなくなっており、体罰という問題が矮小化されるが、今は手も足も出ないというのが小学校、中学校の先生の実態。私は小さい町の教育委員を長い間した経験があるが、教育委員も受難であり、先生方も手足を縛られた中で教育をしているというのが実感だ。
- ・いじめの問題がこれだけ顕著化してマスコミ報道されると、教育ムラに対する不信感が凄く強い。原子力ムラと一緒に。先生に対しても、教育委員会に対しても、教育のプロに対する信用が全くない。だからそこに行ってもみな握りつぶされるのではないかと考えている人がたくさんいる。そのため、いじめ問題などの駆け込み寺が教育委員会の中にあっても親は行かないのではないかと。別の形である種のレスキューの場所が必要になっている。
- ・体育会系のクラブは極端でいじめなのか訓練なのか分からない場合もあるが、いじめという形では出てこない。
- ・いじめは大人社会の縮図だと思う。競争社会がこれだけ浸透して、格差がつくのは当たり前という生活をしている。我々の仕事もいじめ、いじめられをやっており、そういうものが子どもに反映しているは否めないと思う。
- ・地域で年の離れた子ども達が子ども達をケアしていたほのぼのとした時代がとても懐かしく思える。

## 鈴木知事：

- ・白波瀬委員から発言のあった8頁の児童虐待相談件数の増加理由について、まず平成22年度の実数が多かったのは、平成22年4月に鈴鹿市で重篤な児童虐待事案があり、地域における児童虐待に対する目が厳しくなったことが背景にある。次に、平成20年度から21年度にかけて増えた理由は、平成20年度に子ども局という組織を知事部局に設置し、児童虐待に対する啓発などを進めてきたことが背景にある。先程、増田委員が指摘した体制強化が件数増加に結びついていると言える。
- ・各委員からご指摘の資料の分かりにくさであるが、小西委員が指摘されたように、行政、特に県という広域自治体がこれらの問題にどこまで踏み込むのか、どこまでやるべきなのか、どういうことをやるべきなのかという問題が顕在化してしまっている。
- ・また、分権議論の中で非常に悩ましいのは、権限や財源を移譲していく、個人的にはそのほうが望ましいと思っているが、一方で、このような分野における専門的な人材の確保や財源の確保が基礎自治体では難しいという現実もあり、そのような悩ましい部分のテイストが資料に出てしまった。
- ・特に、これまでの取組の中で、平成24年度新規に実施した子育て施策は、3つの理念に集約される。すなわち、普通に育てられる場合には、行政の手を借りずに育ててほしい、本当に子どもを産みたい、育てたいと思う人たちが、そういうことを実現できるようにしてあげたい、折角生まれてきた命は、どういう経緯があったとしても守ってあげないといけない、この3つの理念。
- ・いじめの問題については、私が官僚時代、安倍首相の時に教育再生会議を担当しており、その際に文部科学大臣宛てに中学生から自殺をほのめかす手紙がきて大きな問題となった。私は、いじめはなくならないと思っている。しかし、対策として、いかに早く見つけるか、いかに早く対処するかということに全力を挙げるということをいつも思っている。それは、虐待でも同様である。児童相談所の人たちは、介入と支援を1人でやらなければいけないということで非常に悩んでおられて、早く見つけるという意味では、もっと介入のところに力を入れていく必要があると思っているが、なかなか十分な対応ができていないのが現状である。その辺りをどうすれば良いのか、今議論をしているところである。

## 速水委員（座長）：

- ・いままでの議論を整理すると、行政がどこまでこの問題に立ち入っていくのかということと、どのレベル、年齢までを対象にしていくのかという意見が多かったと思う。私は、子育て支援というのは、子育てを行う年代の人たちが安心感を得るという点で非常に重要な施策であると思う。全体的な支援強化という点では、奥田委員が指摘したP D C Aでチェックするとともに、いかに行政の中で横断的に支援強化を行っていくかが重要である。
- ・資料をみると、企業も子育て支援策に苦労していることが垣間見える。貧困の問

題と進学率の問題が示されたが、例えば、そうした問題を解決する一助として、県が奨学金を集めるなどの取組を行い、企業と県が連携しつつ県内の子育てを支援していくということも考えられる。

- ・ 貧困の問題も含めた子育て支援の手法について、 経済的に支援するのか、 人的に支援をするのか、 精神的に支援するのか、 この3つをどういうふうにもうまくまとめていくのかという部分で、行政、民間、NPOが一つの場所にとらわれない広く連携できる仕組みが大事である。子ども・家庭局という組織がある中で、県庁横断的な取組を進めてほしい。
- ・ 知事が子育て施策を重視するのであれば、その支援の現場に直接行き、行動で示していくこともスタートとしては重要ではないか。

#### **奥田委員：**

- ・ 子育て支援については足元における喫緊の課題として認識されるものの、中長期的にみると、少子化対策のベースとなる施策にもなるので、県はこのような意識を持ってもらい、これから子育て支援について本腰を入れて取り組んでもらいたい。
- ・ 昨今のいじめ問題などに接するにつけ、そもそも教育委員会は何のためにあるのか、と疑問に思ってしまう。どこに行っても、「ここの教育委員会はなかなか立派だ」とか、「取組が素晴らしい」とか、そういった話を聞かない。教育委員会制度を見直していくべきではないかと思う。今日の資料にしても、本来は知事部局ではなくて、教育に精通した教育委員会が作成し、彼らが説明するのが筋ではないか。

#### **鈴木知事：**

- ・ 教育委員会事務局に対しては、知事として、 まず、今の制度の中で行えることは全力で行うこと、 その中で、できない部分については制度を変えていくのが良いのではないかと、という考えを伝えている。例えば、全国学力テストの参加率が三重県は低く、学力も低かったという現実があったが、まず、全校参加してもらおうということで取り組んでもらい、565校のうち560校と実質ほとんどの学校が参加していただいた。全国知事会では、教育委員会の選択制の議論もされている。

#### **奥田委員：**

- ・ 例えば、地域の公安委員の人選などをみていると、地域防犯などの実情に精通した人が必ずしも選ばれているようにはみえず、順送り人事のようなことが行われていると聞く。教育委員の人選も同じような事情ではないか。もっと、教育に対する見識の高い人がきちんと教育委員に選ばれるような仕組みを地域で取り入れていくべきではないかと考えている。

**鈴木知事：**

- ・三重県では不透明なことの多いようにしていきたい。

**宮崎委員：**

- ・小さな町の教育委員をしていた経験上から言うと、教育委員は運営の世界だ。先生の古手が中心となって会をどうやって上手く運営していくかということに一生懸命で、何か意見を言っても「教育ではそういうことはできない」ということで終わりになる。
- ・今まで教育委員会からうるさく言われてきた校長先生の古手などが教育委員になった途端に威張りだして、運営が上手くいくことが大事だということで本来の趣旨とは全く違うやり方をしている。
- ・私は結構突っ張ってきたが、疲れてしまって途中で辞めてしまった。あそこでは教育論を熱く語ることもなく、運営に終始した記憶がある。

**増田委員：**

- ・大津の事件もそうだが、学校で何か問題があると、学校が直接対応するのではなく教育委員会が出てくる場合が多い。先生が直接出ると学校が特定されてしまい、子ども達へ悪い影響を及ぼすなどという理由を付けている。
- ・学校の校長は2年から3年で替わっていくが、学校に赴任してきても自分の教育方針はこうだと地域に語ることはなく、転出していく人が多い。教育方針も語らない校長に地域の人にも本気になって学校と地域の絆を強化しようとは思わない。私が知事の時には校長に対して地域の行政連絡会議のような場所で、自らの教育方針を語るようお願いした。地域との絆を強めるためには、もっと、一人ひとりの校長が地域で教育のことについて語る機会を増やしていかなければならない。

**速水委員（座長）：**

- ・子育てと教育委員会の議論になったが、両者はそれだけ関係があるのだろうと私は理解している。子育て1つだけで片付けられない問題であるので、知事は、やはりそこに力をいれているという姿勢を県民に示して、精神的な変化というものを教育委員会も含めて考えていくというきっかけを作っていっていただければ思う。加えて、県庁内に子育て支援策を真剣に行う、すなわちお金だけでは解決しないという意識を定着させていく必要がある。

**<事務局から資料2の説明>****議題2 県政における当面の主な課題～医療・健康対策～**

### **宮崎委員：**

- ・当社でも生活習慣病の検診を続けているが、問題は二次検診に誰が行ったか、行っていないかが分からないということである。これは個人情報の問題もあり本人に聞いてはいけないことになっている。メンタルヘルスケアも行っているが、誰がいつ来たかということも聞いてはいけないことになっている。個人情報との兼ね合いもあり、経営者が社員の健康状態などを把握し難いという悩ましい問題もある。
- ・当社のような100人未満しか従業員のいない会社でもうつ病になる人が数例出ており、深刻な問題だと思う。それが完治したのかどうかも経営者では分からないので、休職、復職を繰り返す例が出ている。
- ・育休、産休などの制度を利用すると、子どもが生まれる年齢が近い場合などはっと会社に出てこないで、数年くらい社員の顔を見る機会がないこともある。しかし、小さな会社なりにいろいろなことを考えないと、これからは人が来てくれないと思っている。

### **増田委員：**

- ・保健医療、保健予防などを活用して健康で長生きしてもらうことが重要だ。農村部では医師や保健師などにも地域に入ってもらって医療や健康の意識を向上させることが必要だ。
- ・地方交付税の基準財政需要額に算入されないような事業になると、財政状況の厳しい自治体などは財源の裏付けがないサービスになってしまうので事業としては削減の対象となり易い。医療費が増大している中で、行政としてもできるだけウェイトを保健予防の方に置くという流れになっている。
- ・医師・看護職員の不足は全国的に顕著だ。尾鷲でどうしても医師を探すということで、年収5,000万くらいで医師を雇ったことがあったが、結局は1年くらいしか続かなかつたと記憶している。それだけ自治体も医師確保に苦労しているが、お金で解決するという手法では難しい。
- ・北東北3県は自殺の比率が高かったが、本気で防止しようということで相談して広域に取り組んだ。うつの関係は病院が入ってきちんと治療すれば治るという前提の下、幅広くきちんとした治療体制を整備していくことが重要だ。

### **西村委員：**

- ・日本の医療では、治すことに特化しすぎたことが、いろんな問題の原因になっているのではないかと。最近、統合医療の大家であるアンドルー・ワイルと友達になり、アメリカの状況やドイツなどにも見に行った。温泉旅行をすることに保険が適用できるなど、予防医学に産業を見出してお金を出している。これからは病気になって病院に行くのではなく、病気にならないために病院に行くという方向性で医者、看護師、保健師などに接する。食べ物や運動も含めて、医師や看護師の監修のもとで行うと新たな産業にもつながる。

- ・予防医学というところに三重県が注目して地域を挙げて取り組んではどうか。私の家内が少し疲れてうつになりかけた時に、自分の実家の南島町に行って何も無い自然環境のまちを歩いているだけで治ったことがある。その時にこうした環境は良いのかもしれないと感じた。三重県南部の特色を活かして心と体を再生する地域という触れ込みで予防医学的なものを県の中で特色を出していくというのもありではないか。
- ・ライフイノベーション総合特区に関しては、今データを全部統合処理しているところである。三重大学の方々がボランティアでやっていたマンモグラフィーのネットワークでどこの病院に行ったとしても、受診記録がカードに履歴として残るようにした。現在、10万人規模になっているので、10万人の女性についてはずっとウォッチできる形になっている。そうした動きからマンモグラフィーだけではなく、いろんな病気にかかった時のデータをデータベースとして構築することが有効ではないかということになった。当初は30万人くらいの県民の皆さんを病院を一つの拠点としてネットワークで包んで、その人たちの健康診断の結果から含めて地域性なども加味すると、この地域ではこういう病気が多そうだということも分かるようになる。例えば、三重県南部では塩分の摂取が多いので、この数値がある程度のレベルまで来た時には保健師の指導などで予防的な措置を取ることができるようになる。つまり、三重県内で三重県の皆さんを健康管理しようということができる。
- ・食べ物についても、その食べ物が本当に体に良いのかというエビデンスを取ることが難しいので、医者に関わらなければいけない。しかし、データベース構築によって実際に食べてもらったデータを蓄積することで、いわば臨床研究のようなことが可能になる。そういったことが簡単にできるようなプラットフォームを作って、ある地域で有効な事象が見付かった場合には違う地域で試すことができるような実証拠点を作ることができる。
- ・情報が全部統合できるようになれば、ある程度予想を付けながら臨床を行うことができるようになる。できればそれを予防的なものに持っていき、それを実証できるような起点として多少産業も活性化できないかということ。できれば県庁でもお金と体制などの面で支援を強化いただければ、三重大学としても本気になって取り組む事ができる。

#### **白波瀬委員：**

- ・8頁の性別・年齢別の喫煙率については、高齢者を中心に男性が概ね低下しており、女性が横ばいとの結果になっているが、生存している人だけに着目しているので、男性と女性の寿命の違いを考慮すれば、男性の喫煙率も数字ほどには低下していない可能性がある。
- ・ライフイノベーション総合特区については、とても興味深い取り組みだと私も注目している。その中核となる「医療情報の共有化」については、国の段階でも検討されている取り組みかもしれないが、共有化した情報を上手く診療や治験に活

用するのにも相当の技術が必要だと思うので、そうした技術を持つ人材をいかに育成していくかという点が、特区が成功するカギになるのではないと思われる。

- ・高齢化が進展する中で、近くにかかりつけの医者がいるということによって、地域に大きな安心感がもたらされるという側面があるので、三重県を含め、全国における医学部教育において、かかりつけ医の養成に一段と力を入れていく必要がある。東日本大震災でも、全国から多くの医師がボランティアで駆け付けて診療に当たったものの、2～3日で地元を引き揚げざるを得ないというケースが多く、地域の安心・安全という観点からは心許ない状況だった。
- ・いくら特区で医療情報の共有化を果たしても、地元でその情報を使いこなせる人材がいけないようでは、継続的な治療は難しい。その意味で、地域に根ざした家庭医の育成について、県は力を入れていただきたい。

#### **小西委員：**

- ・保健行政そのものは基本的に市町の仕事となるので、県はそれをサポートする立場に回るべきである。県の主たる役割としては、「全体的に支える側に立ち、県がこういう部分で汗をかくので、市町はこういうことをしてほしい」というグランドデザインを描くことである。例えば、医師の確保や国民健康保険の都道府県単位化、後期高齢者医療制度、県立と市町立病院の役割や経営改善といったものが考えられる。今はそうしたグランドデザインを県が構想している途中段階であり、市町が「なるほど、この案なら乗れる」という絵は描ききれていないように思われる。
- ・県は医療・福祉に関して全体的・具体的な構想をなるべく早く提示する必要があるのではないか。

#### **奥田委員：**

- ・私は他の委員の皆さんとは少し違った見方をしている。その核となっているのは、深沢七郎の小説「檀山節考」だ。この小説のなかで、村の年寄りには皆、70歳になると若い者の世話になるのは忍びないとして、山へ捨てられに行った。翻って現在、逆の現象が社会で起こっていないだろうか。高齢者は皆威張っていて、「後期高齢者などという名前はけしからん」などと言っている。
- ・高齢者はもう少し、「若い人のお世話になっている」という感謝の気持ちを持つべきだ。そういった意識を社会でどう植え付けていくか、というのはなかなか哲学的な命題でもあるが、高齢化による様々な社会問題を乗り越えていくためには、高齢者にそうした意識付けを行っていくことが意外なポイントになるのではないか。
- ・高齢者も「自分は100歳でも150歳でも生きてみせる。おカネを持っているのは自分達だから、若い者はそれを尊重して何でもやれ」と傲慢になるのではなく、高齢世代と現役世代、年少世代がそれぞれ謙譲の美德を持って、それぞれ知恵を寄せ合って医療や介護の問題に立ち向かうことが必要だ。

## <事務局から資料2 - 2（加藤委員意見）の説明>

### 鈴木知事：

- ・ライフイノベーション総合特区は、次の3つの点で必ず成功すると思っている。まず、地元三重大学で、類まれなコーディネート能力を持っている西村先生がいること、次に、三重大学の内田学長が環境整備支援を約束してくれていること、そして最後に、平成14年度からスタートしているみえメディカルバレー構想という医療・福祉分野での産学官連携のネットワーク構築ができていること、である。これに合わせて、県庁内の体制も強化していく予定である。
- ・小西委員が指摘した県と市町との役割分担は非常に悩ましい。医療・保健・福祉関係において、法律で義務付けられた県が策定する計画の見直し時期が今年度集中している。この計画を作る際に、県はどのような役割を果たすべきなのかという認識がないと、どのような対策を打って良いのか分からないので、まずその認識をきっちり押さえないといけないということを、担当部局に指示している。
- ・家庭医については、県内の中山間地域に位置する県立一志病院において、今回三重大学の力を借りて、家庭医の人材育成拠点の整備を行うことにしている。

### 速水委員（座長）：

- ・私も予防医学を徹底することが良いと思う。スポーツの得意な人が、市民スポーツ活動の取組に関わることにより、医療費の負担を減らすことができれば、その一部を活動への支援にしてもらえそうな仕組みがあればよいと思う。仕事でよくドイツなどのヨーロッパの森林に行くが、ドイツでは3～4年働くと、2～3週間保険で休暇を取れる仕組みがある。4年に1回、全国民が3週間休みを取って、医師をはじめ医療スタッフも全部揃え、また、セラピロードやハーブ温泉なども揃えている町で滞在する。それだけで産業として成立させて、財政的に自立している町もある。この仕組みの長所は、毎年ではなく4年に1回、3週間という長期間にわたり取得するところにある。つまり、毎年取得しては大した日にちにならず、効果を得られにくい。また、地元としても3週間という期間であれば、受入体制などが取りやすい。このようなことが保険適用でできるという点が、新たなビジネスチャンスにもつながっている。
- ・三重県でも美杉にセラピロードがあると聞いているが、どの地域でもセラピーの本質を理解ししっかりしたデザインで作れば、森林が予防医学に少しでも役立つのではないか。これについては、結構医療目的で日本に来る中国の人たちが興味を持ってきている。
- ・そういう意味では、ライフイノベーション総合特区のようなダイナミックな取組と、もう少し地に足がついたような地道な取組をミックスさせて、県民の健康の増進のため、ビジネスに広げていくものも含めてやっていけば、かなり面白いものができるのではないか。

### **西村委員：**

- ・今日は医療特区の問題を取り上げているが、それだけでなくもっと総合的なことを考えている。三重県にどうやって医師を戻すかという観点からは、三重大学の系列にした一志病院の取り組みが非常に良いと思っている。若い人と話していると、医学部に来る人などは社会的に役に立ちたいという意識が非常に高い。地域医療をやりたいという思いがある一方で、能力も高めたいという思いがある。先程の特区やスポーツなどでも、医学的なエビデンスをつけて、地域の中に実践的な場があれば、そこに行きたいと思う人はいる。例えば、熊野の方の病院でも三重大学の系列にすることで、若い人は教授職を持って、実践的な教育もできて、熊野に住むということになればモチベーションが上がる。各所に特徴的な三重大学付属病院というか、寄付講座を設置することで、若者が地域医療に貢献するだけではなく、世界に通じるような研究を行える環境ができる。これが医療特区と重なってくるとかなりリアリティのある仕事になる。そこに産業界も魅力を感じる仕組みを作りたいという思いがある。

### **<事務局から資料3の説明>**

#### **議題3 県政における当面の主な課題～選択集中プログラムの展開～**

### **宮崎委員：**

- ・選択と集中という観点から言うと、これからは都市機能の分担をしていった方が良いのではないかと。四日市のホテル稼働率が高いのは客室のハブ化が要因だ。四日市で泊って四日市で仕事をする人は少なく、四日市に泊って伊勢に行ったり、長島温泉に行ったりしている。そういう意味では四日市は宿場町に特化すべきだ。各都市が観光も宿泊も行政も必要というやり方をしているとロスが多い。三重県の各都市の機能分担というのをやったところが勝ちだろうと思う。私は先日も会合で「四日市に観光は要らない。産業観光やコンビナート夜景など別に無理しなくても良い」と言ったら相当怒られた。「宿泊機能に特化して、泊った方に次は500円分補助金を出すようなお金の使い方をした方が良い」とも言ったら結構ブーイングであった。先程の医療の話のように南部の方は医療に特化するなど、県として都市機能の分担を進めて行った方がロスが少なく、三重県の活性化が図られるのではないかと。思う。

### **奥田委員：**

- ・私は、「日本には水という大資源がある」とかねがね思っている。南部地域、大台町などでは水が豊富なので、これを資源と捉えて外国に輸出すれば良いのではないかと。中国やサウジアラビアなどでは水がなくて人々が困っているわけだから、南部地域活性化プログラムの中で「水」を核として、水ビジネスを手掛ける企業

をこの地域に誘致するなどの施策を打っていけば、地域として新たな発展が見込めるのではないかと思う。

**速水委員（座長）：**

- ・水の問題については、南部地域は森林地帯があり、水をきれいにする森林の作り方はノウハウがある。そういうノウハウを利用してミネラル分が多い森林からの水を作る、このような水に特化した考え方も非常に面白いと以前から思っていた。森林管理について、水系に対するバッファゾーンをどう森林で作っていくか、という考え方をしっかりと確立させると、コストをかけずに案外特徴づけられるのではないかと日頃思っている。

**増田委員：**

- ・「働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト」では、「本プロジェクトにより支援した人の数」を数値目標に設定しているが、雇用調整助成金などを使って無理やり雇用をつないでいこうという形になると、いわゆるゾンビ事業的なものに無理やりお金を出して雇用を確保するようになり長い目でみると産業的には良くない。強い産業や新しい産業に誘導していくような手段を取ったうえで先行きを見たいかなければいけないので、目標数値だけを達成するだけではいけない。

**宮崎委員：**

- ・昨日の新聞報道で「三重の応援店舗」というのが載っていたが、営業本部長の知事が三重の物産の33店舗をやられているということをし少し聞かせて欲しい。

**鈴木知事：**

- ・「みえ産業振興戦略」の75頁には、三重県営業本部によるネットワークづくりという項目がある。これは、三重県の企業とか三重県の市町からのリクエストとして、営業の最後は自分達で行うので、販売候補先をリスト化してその情報を共有させて欲しいというものがあり、それに応えることを目的に、県が戦略に記載の営業リストの作成など営業インフラを整え、企業や市町の担当者に利活用してもらおうことを考えている。

**宮崎委員：**

- ・これは企業にとっても有り難い。これが100店、200店となると、ある種のアンテナショップが凄く増えて行くことになるので宜しく願いしたい。

**小西委員：**

- ・知事経験のある増田委員にお伺いしたい。私は、選択・集中プログラムを推進していくプラットフォーム、いわゆる「場」をどう形成していくかが重要だと考えている。その点、知事は産業界に働きかけて、彼らを巻き込みその気にさせてい

くのは得意とお見受けしたが、市町をこのプログラムに巻き込んでいくには、どのようにアプローチするのが良いだろうか。

**増田委員：**

- ・市町村にある一定の負担を求めながら、県が市町村に対して補助金を出して一緒に政策を進めていくという「市町村補助金」の仕組みがある。トップはトップとして市町村が現場レベルで動いていくため、財政にどのような影響があるかなどをみていく必要がある。市町村補助金を使って事業を進めていくためには、市町村の推進体制とか財政とかのプラス・マイナスの影響を綿密に調べたうえで、インセンティブみたいなものをどう考えていくか。
- ・県も市町も総合行政であるので、各事業でどう協力していくかということも大事だが、やはりトータルで県と市町が協力できる体制にあるかどうかことが重要だ。例えば、県の公営住宅を市町に引き取ってもらうにしても、30年も40年も経った古いものを押し付けるようではきちんとした関係が築けない。行政全体を超えた市町村との関係がどうなっているか。知事と市長村長が話すことは本当に瞬間、瞬間しかない。地域機関などを含めてトータルで県と市町村の関係がどう築かれているかを判断しながらやっていくことが重要ではないか。

**小西委員：**

- ・市町からはえてして、「県ばかり良い格好するな」という声上がるものだ。そうならないようにするためには、市町が「行政の中で一番困っているところを、県はうまくサポートしてくれている」という実感を持ってもらうことが重要だ。
- ・市町の単位では、国保を含めた税の徴収や、情報システムの開発などで実務的に困っているケースが多く、ここをサポートすると恩義に感じてくれて、県の打ち出す各種施策の推進に弾みがつくような気がする。

**増田委員：**

- ・市町村がなかなか対応できないところを県が探し出して対応する姿勢は大事だ。最後は個別の市町との協議になるが、県が市長会や町村会と一緒に会合する時に要望をまとめてもらって対応するとメリハリが効いて良いかもしれない。

**鈴木知事：**

- ・ご指摘の市町との関係で重要なポイントがあるので参考になる。今回の平成24年度予算の中でも、少し市町との関係で難しかった部分もあったので、指摘いただいた事項を肝に銘じて対応していきたい。
- ・そのほか、水のことなども含めて色々なアイデアもいただいたので、しっかり施策に反映していきたい。

**速水委員（座長）：**

- ・森林関係では、最近のFIT（固定価格買い取り制度）の関係でバイオマス関係もうまく使っていただければと思う。
- ・今回の議論も、それなりにしっかりした意見が出たのではないかと考えている。県の当局も、今日出た意見を参考にしながら次の施策に反映していただきたい。全体的な意見を踏まえると、県でも様々な立場を超越した横のつながりを職員がどう持つかということも大事であると考えている。

以上